

## 10. 福岡市におけるマーケットバスケット調査方式による食品中の残留農薬の一日摂取量

保健科学課 小西 友彦・赤木 浩一  
中村 正規・畑野 和広・内山 賢二

### 第46回全国衛生化学技術協議会

福岡市内を流通する食品を対象とし、マーケットバスケット調査方式による食事からの残留農薬（平成18～20年度）の一日摂取量実態調査を行った。調査対象農薬は平成18年度はアセフェートおよびメタミドホス、平成19年度は「LC/MSによる農薬等の一斉試験法Ⅱ」が適用可能な57農薬、平成20年度は「LC/MSによる農薬等の一斉試験法Ⅰ」が適用可能な40農薬とした。

その結果、7つの食品群より10種類の農薬を検出し、それぞれの対ADI比は0.0001～0.13%と安全上問題のない量であった。また、どの食品から農薬を検出したかを把握するため、それぞれの食品群に含まれる農産物および加工食品の原材料に対し、検出した農薬が国内で登録されているかを確認したところ、ほとんどの農薬は登録されていたが、食品分類のⅣ群から検出したシラフルオフエンおよびルフェヌロンについては、原材料の作物に対し国内で登録されていなかった。Ⅳ群の試料からこれらの農薬が検出された原因として、海外での使用や飼料作物を通して残留したことなどが推測された。